

益田市立美都学校給食共同調理場給食調理業務事業者選定
公募型プロポーザル優先交渉権者選考審査要領

第1 趣旨

本要領は、公募型プロポーザル方式により行われる美都学校給食共同調理場給食調理業務事業者選定に係る優先交渉権者を選考するために必要な事項を定めるものとする。

第2 優先交渉権者の選考方法

- 1 選定委員会は、提案内容のプレゼンテーションを受け、提案項目に対するヒアリングを行い、その内容により項目ごとに評価を行い、その評価点に価格評価点を加えた合計点が最も高い者を優先交渉権者とする。
- 2 最高得点者が2者以上あった場合は、運営内容評価点が高い者を優先交渉権者とする。提案評価点が同点の場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。
- 3 得点が優先交渉権者の次の者を次点交渉権者として選考する。

第3 評価項目及び評価基準

1 評価項目

評価の項目及び配点は以下のとおりとする。

(1) 運営内容に対する評価（運営内容評価）

区分	評価分類				評価の着眼点	配点
	大項目		小項目（評価項目）			
ア 企業に対する評価	1	学校給食に対する考え方	1.1	基本方針等	学校給食調理業務を受託する上での提案者の運営方針や取組姿勢などの考え方を具体的に記述されているか。	10
			1.2	経営状況等	提案者の経営方針や経営姿勢から今後の事業展開に関して、発展性や将来性が伺えるか。	5
			1.3	学校への協力体制	学校給食調理業務を行う上での学校との協力体制、また学校給食のみならず、学校の教育活動に対しての協力内容を具体的に記述されているか。	5
			1.4	食育の考え方	食育に関する学校給食の役割、課題や方策、会社としての取組み等の考え方、学校への協力体制等が具体的に記述されているか。	5
			1.5	地産地消への対応	地産地消の推進に対する考え方取組み姿勢について具体的に記述されているか。	5
	計					30

イ 運営内容等に対する評価	2	業務運営に関する考え方	2.1	業務運営体制	調理や作業等に関する確認及び報告体制や手順を具体的に記述されているか。	10
			2.2	準備期間の内容	契約締結日から給食開始までの期間（準備期間）の内容や体制、スケジュールについて、具体的に記述されているか。	5
	計					15
	3	衛生管理に関する考え方	3.1	衛生管理の考え方	学校給食調理業務の安全、衛生管理に関する考え方が、具体的に記述されているか。	20
			3.2	衛生管理体制	安全・衛生管理に関してチェック方法や報告・管理体制などを記述されているか。また、安全・衛生管理に関して、提案者独自のマニュアルや基準が添付されているか。	20
	計					40
	4	危機管理に関する考え方	4.1	危機管理体制	不測事態（食中毒を含む）発生時の対処方法や給食の提供体制（代行措置を含む）について具体的に記述されており、実現性があるか。	10
			4.2	問題発生時の対処方法や体制	日常の学校給食調理業務において、急な問題（異物混入、数の不足等）が発生した場合の迅速な対処方法や報告体制及びその予防対策が記述されているか。 降雪時や交通事故など、配送時において問題が発生した際の対処方法等を具体的に記述されているか。	10
			4.3	災害発生時の協力体制	豪雨、地震発生時など、想定される災害発生時における本市への協力体制について記述されているか。	5
	計					25
	5	業務体制に関する考え方	5.1	人員配置体制	学校給食調理業務に対して、人員配置計画（全体人員と勤務シフト表）、配置予定者の資格、欠員補充や代替体制などを具体的に記述されているか。	15

			5.2	組織体制	指揮命令系統図が、具体的に記載すること。	15
	計					30
	6	指導研修体制に関する考え方	6.1	教育・研修体制	業務従事者に対する教育・研修について、その実施方法、内容、年間スケジュール等を詳細に記述されているか。 受託決定から業務開始までの研修計画を具体的に記述されているか。	15
	計					15
合計						155

(2) 地域貢献に対する評価（地域貢献度評価）

区分	評価分類				評価の着眼点	配点
	大項目		小項目（評価項目）			
① 地域貢献に対する評価	1	地域貢献	7.1	地元雇用の考え方	地元職員の雇用について会社の方針や取り組姿勢について具体的に記述されているか。	10
			7.2	地産地消の取り組み	地産地消の推進に対する考え方 取り組み姿勢について記述されているか。	10
			7.3	地域振興への寄与	美都調理場を活用した地域振興 に対する会社の方針や取り組姿勢 について記述されているか。	10
	計					30

2 評価基準

評価基準は以下のとおりとし、評価項目ごとにA～Fの評価を行う。

判断基準に応じた係数を評価項目ごとに掲げる配点に乗じて、その結果を各評価項目の評価点とする。

評価基準表

評価	判断基準	係数
A	非常に優れている、画期的である。 創意・工夫があり、特に効果的な内容である。	×1.00
B	優れている、実現性や寄与度が高い等 期待レベルを上回る内容である。	×0.75
C	やや優れている、見るべき点がある等	×0.50

	平均的な内容である等ほぼ期待レベルどおりである。	
D	一般的である、特に過不足ない。 期待レベルをやや下回る内容である。	×0.25
E	熟度不足等、期待レベルを大きく下回る。 指定した項目は網羅されているが内容が乏しい。	×0.10
F	指定した記述項目が網羅されていないか、網羅されていても不適切な 記述内容である。	×0.00